

水産庁

水産加工連携プラン支援事業の概要 (令和8年度当初予算)

令和8年4月
加工流通課

水産加工連携プラン支援事業の概要

水産加工流通業が直面する原材料不足や人手不足、輸送能力不足、経営力向上といった課題の解決に向け、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家の連携による水産加工・流通の取組を総合的に支援します。

○補助対象者： サプライチェーン上の関係者により構成される連携協議会

○補助率： 定額（上限あり）、1/2以内

○補助対象内容：

- ア. 資源状態の良い魚種への原材料転換等により原材料不足に対処し環境負荷の少ない原材料調達を行う取組
- イ. ICTやDX等の先端技術、高品質な商品作り等による生産性を向上する取組
- ウ. 流通の効率化、新たな鮮度保持技術の導入、作業自動化等を通じて人手不足を解消し無駄のない持続的な供給体制を構築する取組
- エ. その他持続可能な水産加工流通業の実現に資する取組

○補助対象経費：

- ・協議会運営費、調査・商談等旅費、プロモーション資材等作成費、研修等経費、新商品開発経費、電子システム導入費、物流構造改善費、水産加工機器購入費、流通機器購入費 等

○ご利用方法：

- ・事業実施主体（国産水産物流通促進センター）が行う公募等に応募いただき、同事業実施主体と協議・調整後に審査委員会による審査を経て、採択されます。

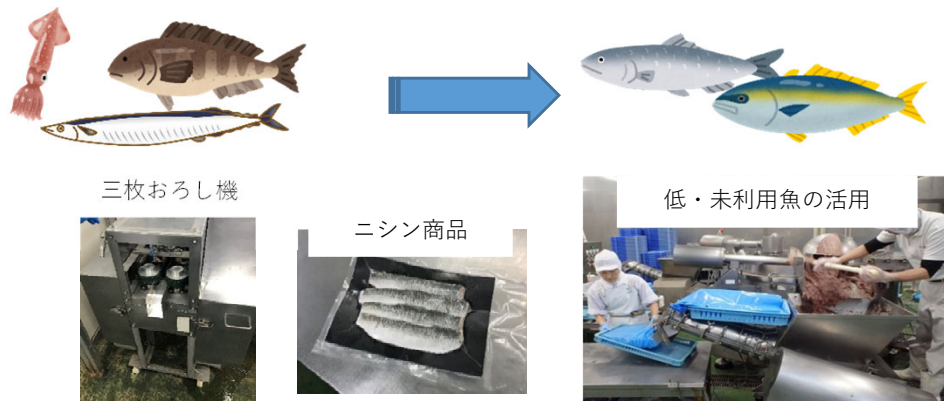
○成果報告とフォローアップ

- ・補助を受けた年度及び補助後1，2年度目の3年度間において、計画値に対する成果報告が必要。
- ・計画達成状況が計画比50%を下回る場合には、引き続き改善努力が必要。

事業内容の想定イメージ

■ア. 資源状態の良い魚種への原材料転換等による原材料不足に対処し環境負荷の少ない原材料調達を行う取組

- ・漁獲量減少及び単価高のホッケからニシン等へ加工原料を転換するため、新たな加工機器を導入する等魚種の変化に対応した生産体制を構築。
- ・すり身原料となる魚（マアジ、イワシ等）の漁獲量減少と価格高騰により、原料の安定確保が困難となっていたが、低・未利用魚（コノシロ、シイラ）の活用による新たな商品開発や販売実証への支援により、冷凍すり身の原料不足を解消。



■ウ. 流通の効率化、新たな鮮度保持技術の導入、作業自動化等を通じて人手不足を解消し無駄のない持続的な供給体制を構築する取組

- ・高速バスの荷室や新幹線を活用した水産物の貨客混載による効率的な水産物流通の構築。
- ・革新的な鮮度保持技術の導入による保存期間延長や長期品質維持。
- ・画像選別システムや自動重量選別機による自動化・省人化。
- ・若手経営者レベルアップのための研修会開催や資格取得のための講習会受講などによる中核的水産加工業者の育成。



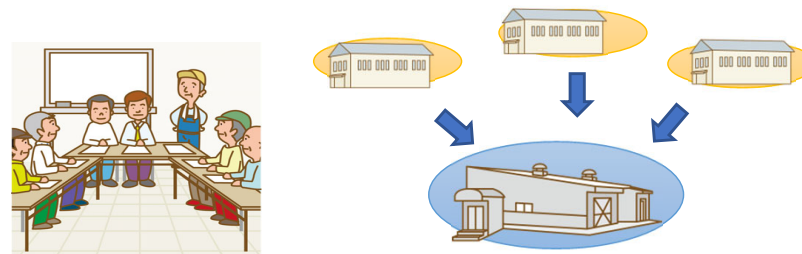
■イ. ICTやDX等の先端技術、高品質な商品作り等による生産性を向上する取組

- ・ブロックチェーン技術を用いたトレーサビリティシステムの構築及び、漁獲から販売にいたる流通履歴をQRコードに集約し、商品に張り付けることにより消費者への情報提供を行い、漁獲物を高付加価値化。
- ・冷凍マグロの目利き職人が不足していることを受け、AI目利きシステムを導入することで検品作業を効率化、生産性を向上。
- ・特殊保冷箱と電子タグによる小口輸送でのコールドチェーン物流の構築。



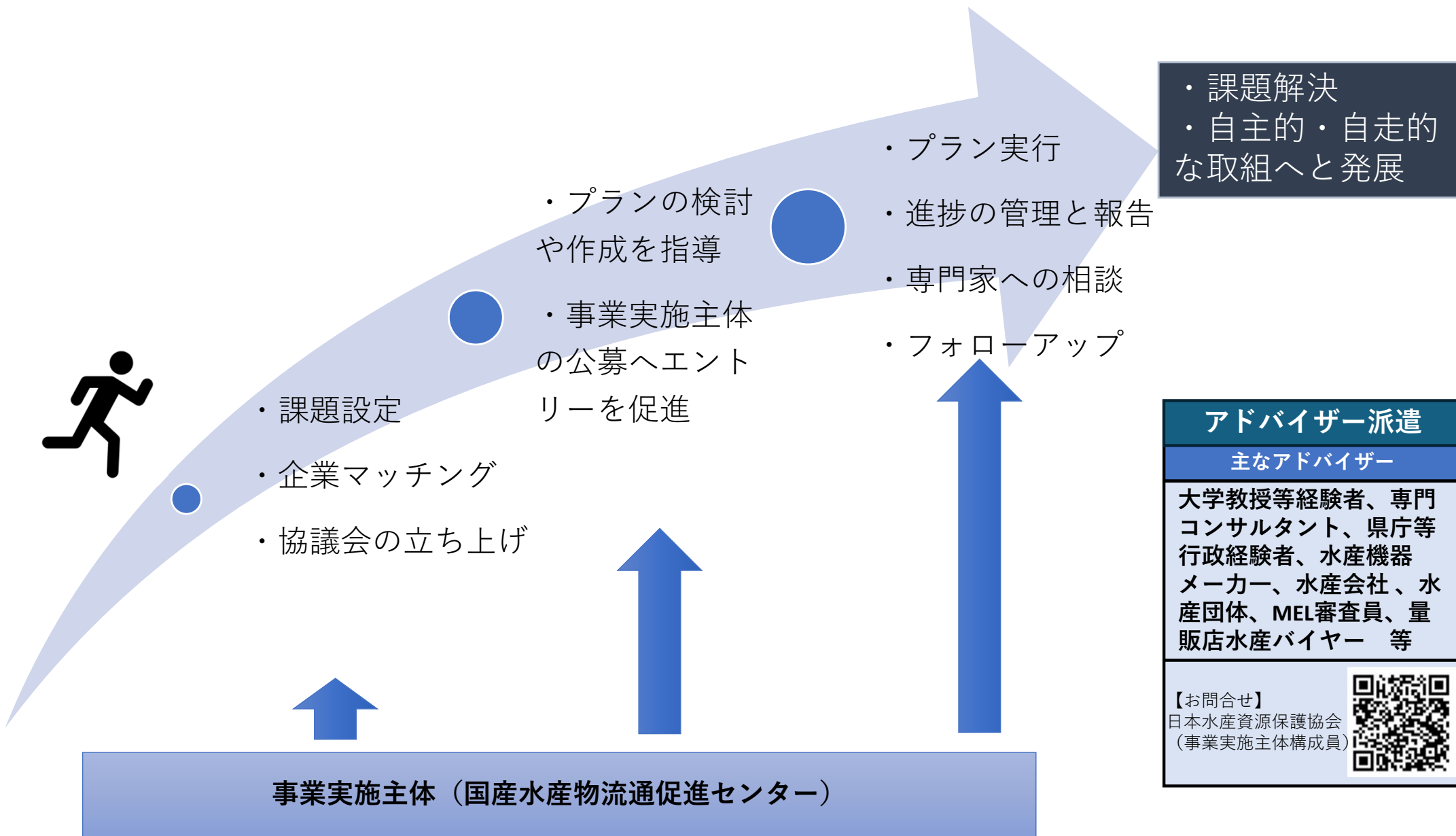
■エ. その他持続可能な水産加工流通業の実現に資する取組

- ・人材や技術等含む経営資産の地域内での事業承継による起業や新規参入。
- ・他社との水平・垂直での経営統合・合併等の事業再編・M&A。
- ・残渣の有効利用。
- ・サプライチェーン全体での温室効果ガスの削減。



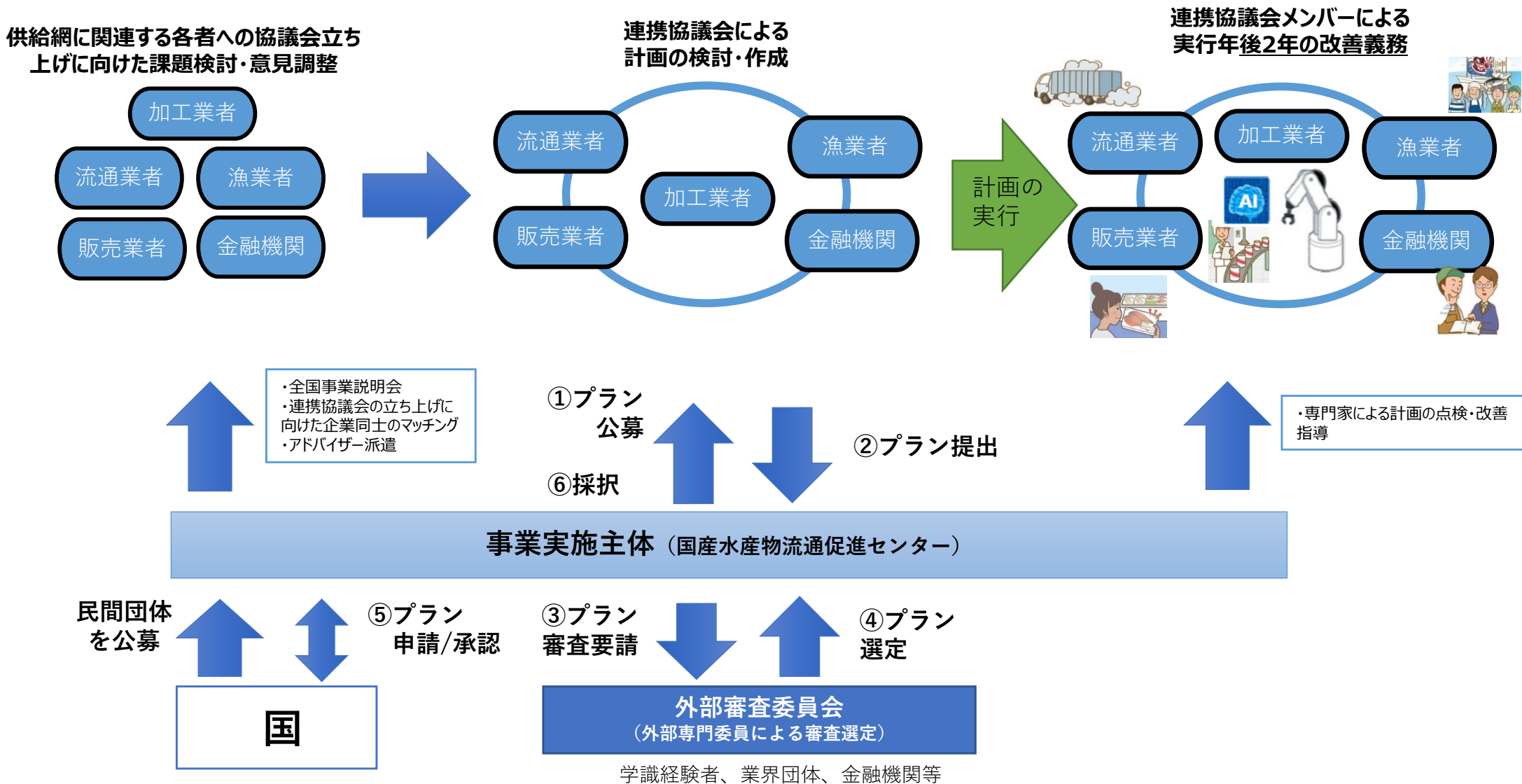
実施ステップに応じた伴走支援

・連携協議会の設置から計画検討・応募、実施と改善までのプロジェクトの各段階に応じて総合的に支援します。



事業の仕組みと流れ

- ・ 連携協議会を形成し、公募に応募して内容調整後、外部審査を経て、国の承認を受ける。
- ・ 事業実施期間は原則1年度以内。（機器整備等は事情によっては翌年度へ繰越して実施可能となる場合あり。）



補助対象者について

- ・以下の②+①～⑧の2者以上により構成される「連携協議会」が、補助対象者となります。（協定締結が必要。）
- ・構成員となることで幅広い活動経費が補助対象となり、補助金の執行に対して責任を負うこととなります。

区分	構成員	主な対象者の想定イメージ例
①	生産段階事業者（漁業者、養殖業者）	許可漁業を営む者、養殖業を営む者、各種沿岸漁業を営む者
② <u>必須</u>	加工・流通段階事業者（水産加工、倉庫・保管、卸売・仲卸、物流等の業を営む事業者）	水産物を含む加工食品を製造している事業者、水産物を保管・運搬している事業者、水産物の卸売や仲卸の業を営む事業者
③	販売段階事業者（小売・外食等の業を営む事業者）	卸、仲卸の事業者、鮮魚店、スーパー、学校・事業所給食、食堂、生協組合、EC販売事業者、商社
④	①～③の者が構成する団体	漁協、漁連、加工協
⑤	金融機関	地方銀行、信用金庫、生命・損害保険会社
⑥	地方公共団体	都道府県、市町村
⑦	研究機関	公的研究機関、民間研究機関
⑧	その他民間事業者等	システムベンダー事業者、交通機関、コンサルティング事業者、マーケティング事業者

※構成員は、日本国内に所在する組織に限る。

※定款、決算書類などの組織管理能力に対する説明資料の提出が必要。

※暴力団及び暴力団員は対象外。

※直近1年間において法令の違反に係る処分を受けていないこと。

補助対象経費① (加工流通等連携プラン・スタートアップ支援事業)

- ・補助率は、1/2以内となっているほか、協議会運営費や協議会構成員以外の専門コンサルに委託する費用については、定額（上限400万円以内）となっています。
- ・数量及び金額は、合理的な範囲で必要最小限が対象となります。汎用性の高い物品は対象外となります。

補助対象経費	補助率	想定イメージ
市場調査・商談等に要する経費	1/2以内	現地での市場ニーズ調査、事業者間の商談に要する人件費等の経費
プロモーション資材等の作成に要する経費	1/2以内	新たなプロモーション資材等の作成の経費
研修等の知識・技術の取得に要する経費	1/2以内	先進地視察、講習・講演会、資格取得経費
保管経費（水産物の冷蔵庫等での保管料）	1/2以内	原材料や新製品の保管経費
入出庫料（冷蔵庫等の入出庫料等）	1/2以内	原材料や新製品の倉庫利用料
加工経費（新商品開発・試作に要する経費）	1/2以内	新商品開発に要する加工経費
原材料等費（試作に要する経費）	1/2以内	新商品開発に要する原材料等経費
販売等電子システム導入に要する経費	1/2以内	新たな電子システム導入に要する経費・利用料（単純更新除く）
運送経費等の物流構造の改善を図る取組に要する経費	1/2以内	新たな物流コスト削減を図る取組に要する人件費等の経費
水産物の加工のために必要な機器、資材（水産物の処理・加工機器、冷凍・冷蔵・貯蔵機器、衛生管理機器、包装用機器、パレット等）の購入費	1/2以内	新たな水産物の加工のために必要な機器・資材（単純更新除く）
水産物の集出荷・貯蔵・販売等に必要な機器、資材（水産物の選別機器、冷凍・冷蔵機器、検査機器、衛生管理機器、集出荷用機器、集出荷用資材、販促資材、鮮度保持容器等）の購入費	1/2以内	新たな水産物の流通のために必要な機器・資材（単純更新除く）
その他水産庁長官が必要と認めた経費	1/2以内	上記のほか、機器等の設置工事費、リース料など

補助対象経費② (加工流通等連携プラン支援事業 (上限400万円以内))

補助対象経費	補助率	想定イメージ
連携協議会による連携体制を構築するとともに事業計画内容の検討・調査に要する経費	定額	採択後の協議会構成員による協議会運営費
経営指導等コンサルティングに要する経費	定額	連携プランの計画に資する専門性の高いコンサルティング委託費

成果目標の設定

※①労働生産性の向上、②その他の成果目標 (対象水産品の売上高、調達数量など) の2つの目標を設定いただきます。

(事業の成果目標)

協議会は、事業実施年度を含めた3年度後までの各年度における、協議会構成員のうち水産加工業者における労働生産性 (営業利益、人件費及び減価償却費の合計を、労働投入量 (労働者数又は労働者数に一人当たり年間就業時間を乗じたもの) で除したもの) の向上等、効果の検証が可能な成果目標を設定するものとする。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}}{\text{労働投入量}} \\ (\text{労働者数} \text{ or } \text{労働者数} \times \text{一人当たり年間就業時間})$$

例えば、、、前年実績で

営業利益：1.3百万円、従業員数40人、人件費120百万円、減価償却費0であれば、
(従前) 労働生産性 = $(1.3 + 120 + 0) / 40 = 3.03$ (①)

これを連携プラン実施によって、新たに機器類の導入により、従業員数を1名減、
営業利益：1.5百万円、従業員数39人、人件費120百万円、減価償却費5百万円と計画した場合、
(計画) 労働生産性 = $(1.5 + 120 + 5) / 39 = 3.24$ (②)

よって、②/①≒1.069 となり、労働生産性が従前比約7%向上する計画となる。

留意点①

(補助対象とならない経費)

- ア 国等の他の補助事業による支援を現に受け、又は受ける予定となっている取組に係る経費
- イ 自力により現に実施し、又は既に完了している取組に係る経費
- ウ 事業の実施期間中に発生した事故又は災害のための経費
- エ 施設整備、用地取得、借地料、補償のための経費

※自己負担部分に対する地方自治体等の上乗せ補助は可能です。

※「施設」とは、土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するものを想定。

(事業実施主体の指導・監督と補助金返還)

次に該当する場合は、事業実施主体は、連携協議会の代表機関に対して助成した国庫補助金の一部又は全部の返還を求めることができるものとする。

- a 適切に取組が継続されていないと事業実施主体が判断した場合
- b 虚偽の報告等を行った場合
- c 事業実施主体による調査に対して連携協議会構成員からの協力が得られない場合
- d 計画書における成果目標の達成率が50%を下回り、その後の改善が見込めない場合

※国庫補助金の投入効果を効果的・効率的に発揮させる必要があるところ、改善努力を求めるもの。

(成果普及への協力)

連携協議会は、水産庁が事業の成果等の普及を目的としてこれを使用しようとする場合には、資料提供等の必要な協力を努めるものとする。

※補助の成果であれば、原則情報提供に協力いただく必要。

留意点②

(取得財産の管理運営)

本事業により取得した機器等については、連携協議会の代表機関及び当該機器等の所有者は、事業実施主体による指導監督の下、財産管理台帳及び管理運営規程を作成するほか、その他必要に応じ、関係書類を整備保管すること等により、適切な管理運営を図るものとする。

(財産処分について)

補助金の財源は、税金によってまかなわれていきます。このため、補助事業で取得した機器等の補助対象財産は、補助目的に従い、適切に使用を続ける必要があります。一定の期間について財産処分の制限がかかります。

※財産処分とは？

補助対象財産を、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供すること。

例：

- ・食料品製造業用設備 10年
- ・飲食店業用設備 8年
- ・コンテナ 3年
- ・フォークリフト 4年
- ・ソフトウェア 5年 等

※参考

- ・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
- ・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令
- ・農林畜水産業関係補助金等交付規則
- ・「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準について」

※機器などの補助対象財産は、事業実施主体が定める助成要領・募集要領に従って適切に管理する必要。

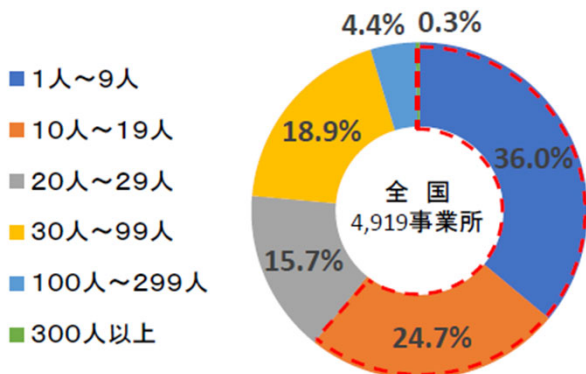
※詳しくは、事業実施主体まで御相談ください。

その他 参考

水産加工業をめぐる多様な課題

人手不足

■ 水産加工業の規模別割合

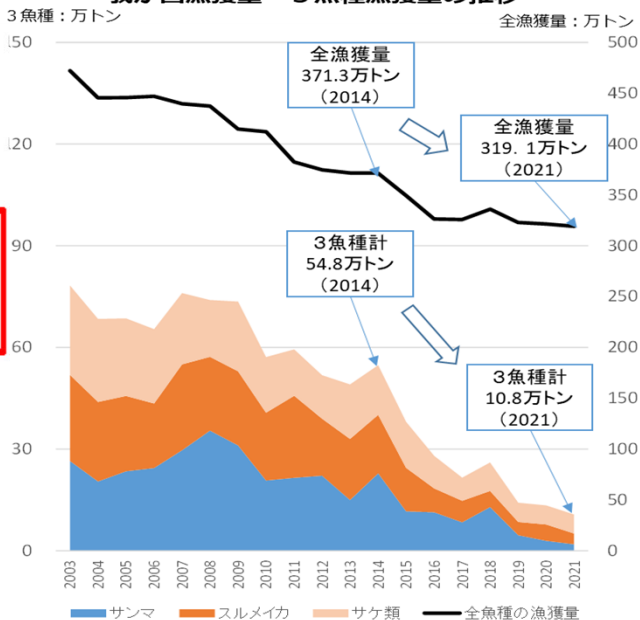


従業員20人未満の事業所が6割以上(60.8%)

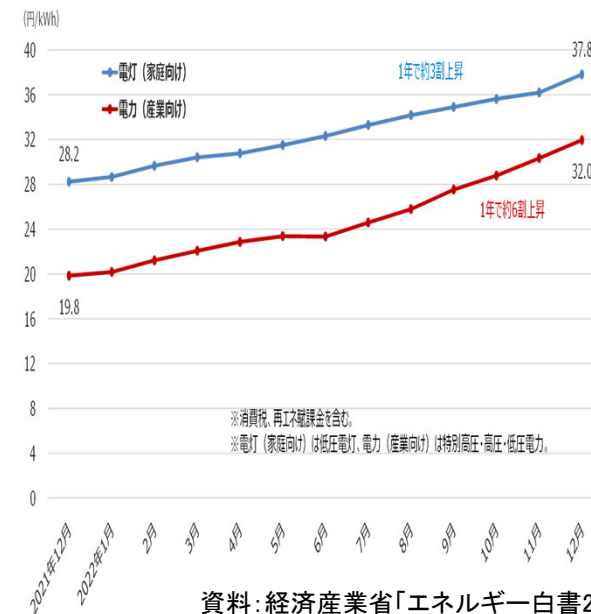
資料: 経済産業省「2023年経済構造実態調査」(2022年実績)

原材料不足

我が国漁獲量・3魚種漁獲量の推移



電気料金の高騰



資料: 経済産業省「エネルギー白書2023」

馴染みのある魚が取れなくなって、原料価格が高くなってしまったなあ。電気代など製造コストが高騰しているし。

コスト削減、売上げ向上に取組たいけど。ニーズ調査、商品提案、営業活動など何をしたら？

これまであまりみかけなかった魚を原材料に利用したいけど、いい商品ができるか不安。

原材料・製品の転換には、製造機器・システムの導入も必要だ。

新たに課題に取り組むにしても、人材・人手が足りないなあ。



水産加工業について

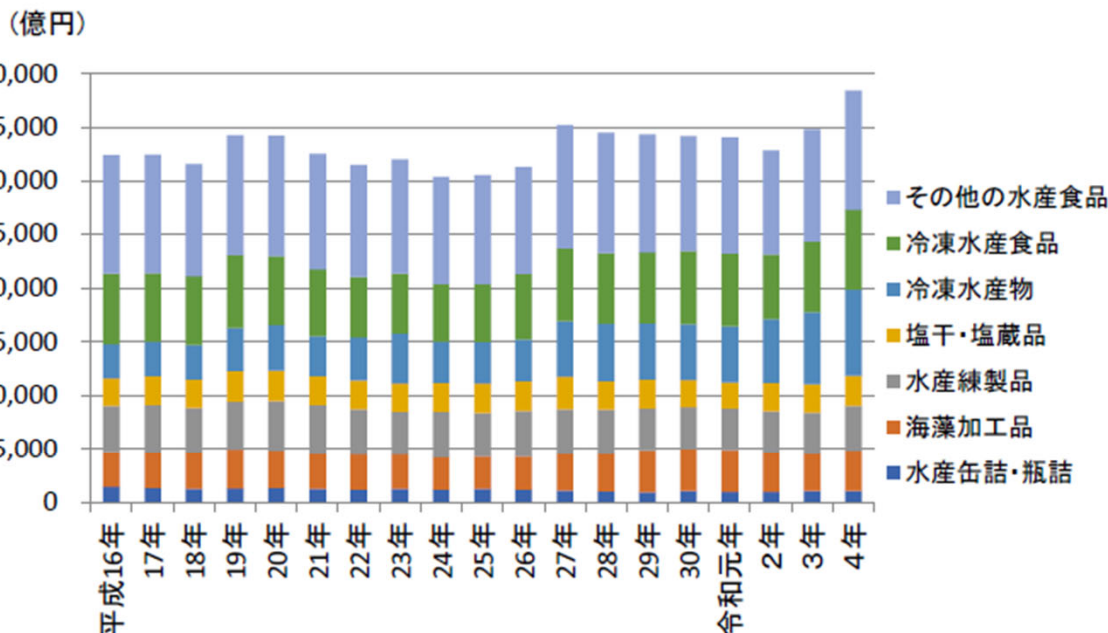
- 水産加工業の出荷額は約4兆円、約13万人の従業者、従業員20人未満の事業所が6割以上を占める。
- 水産加工業者が直面している課題として、①原材料確保の困難、②売上高・利益率の低下、③生産経費の上昇が上位を占める。

■ 食料品製造業に占める水産食料品製造業の割合

	食料品製造業(A)	水産食料品製造業(B)	B/A
出荷額	31兆7264億円	3兆8490億円	12.1%
従業者数	112万2274人	13万3439人	11.9%

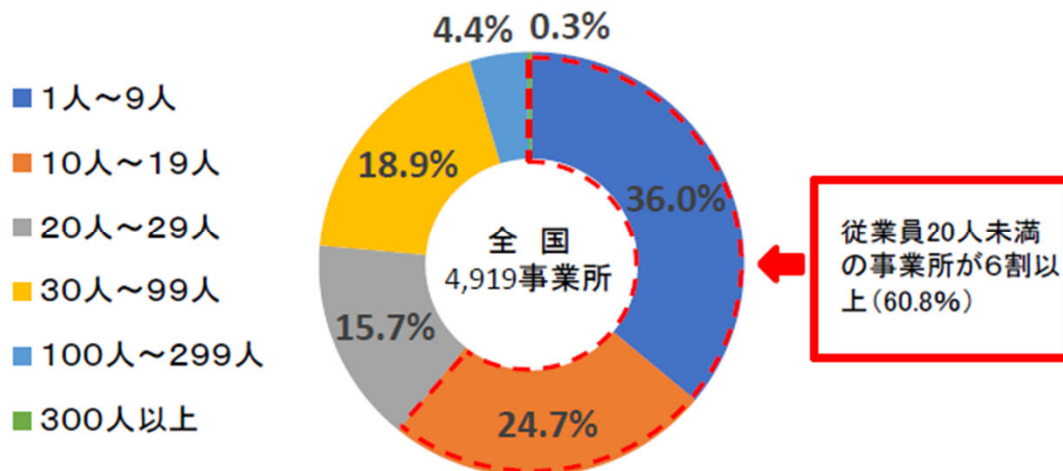
資料：経済産業省「2023年経済構造実態調査」(2022年実績)

■ 水産食料品製造業の業種別出荷額の推移



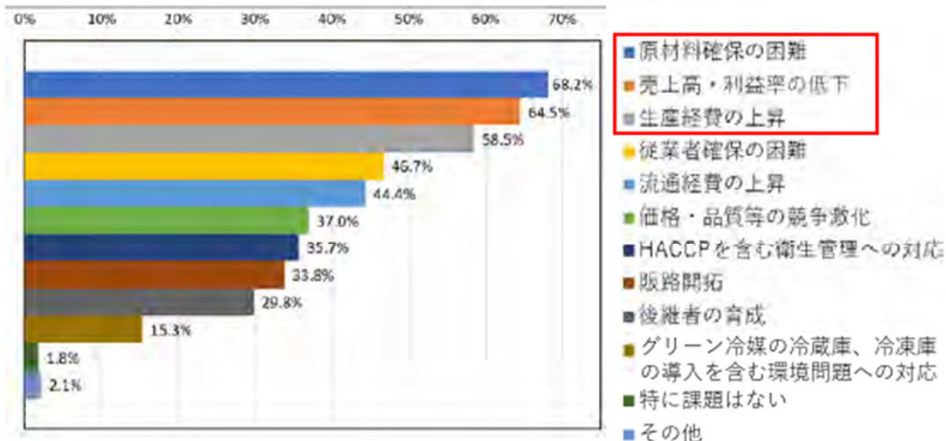
資料：経済産業省「工業統計調査」(平成23年、27年、令和2年、3年、4年以外の年)
 経済産業省「経済構造実態調査」(令和3年、4年)
 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」(平成23年、27年、令和2年)

■ 水産加工業の規模別割合



資料：経済産業省「2023年経済構造実態調査」(2022年実績)

■ 水産加工業者が直面している課題 (複数回答可)

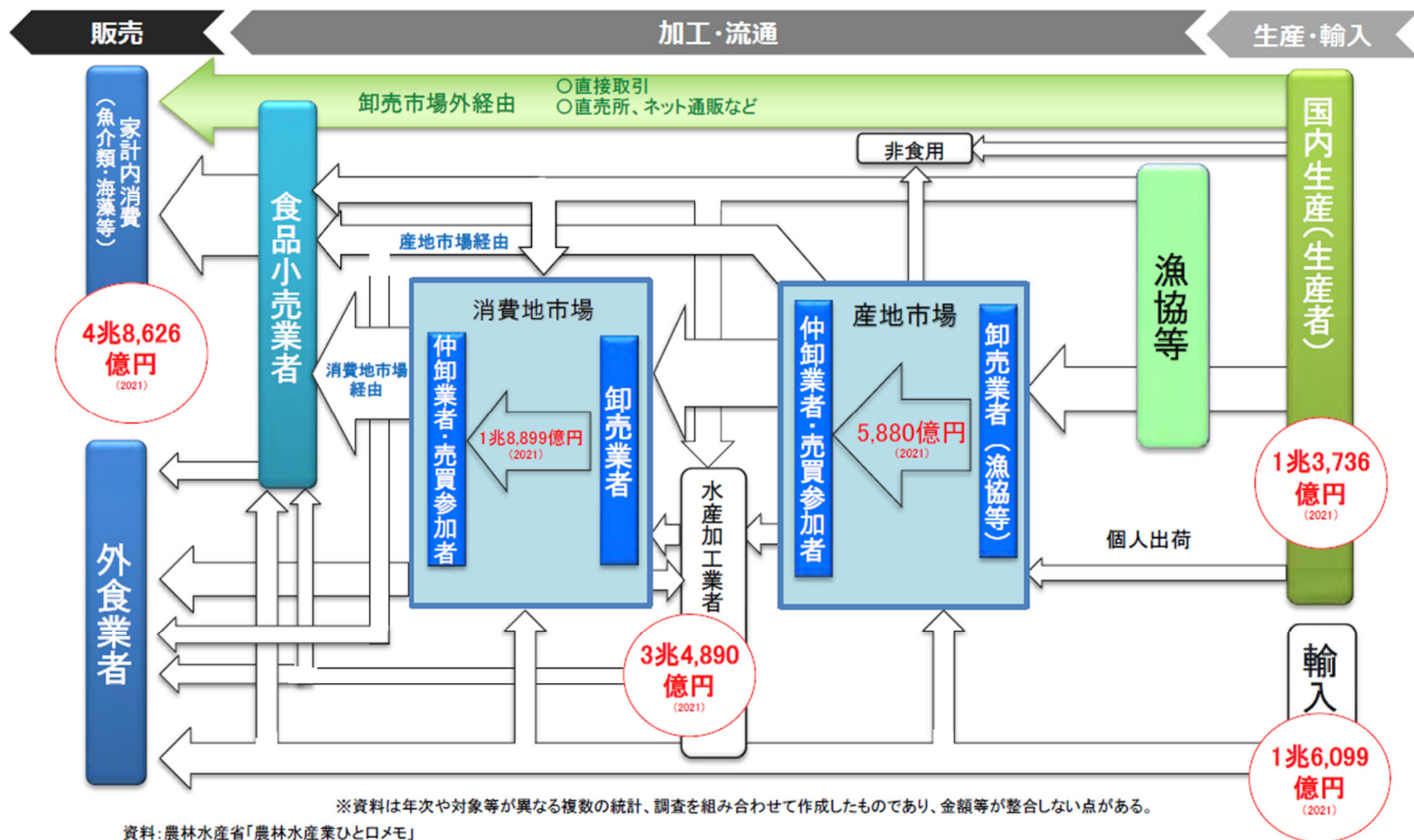


資料：農林水産省「令和4年度水産加工業経営実態調査」

注：回答数を回答事業所数で除した数値

水産物流通構造の現状

- 水産物は鮮度落ちが著しいことから、水揚げ後、速やかに魚種別・サイズ別に選定し出荷を行う必要があるため、多くの水産物が産地市場を経由して流通。
- 具体的には水揚港に隣接する産地市場で集荷・仕分けされ、消費地に送られた後、消費地市場を通じて販売されるのが一般的。



海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会とりまとめにおける 加工流通関係の取組の位置づけ（一部抜粋）

海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会取りまとめ (令和5年6月) 対応の方向性

④ 魚種の変更・拡大に対応し得る加工・流通

ア) 課題

- 魚種、漁期、漁場が変化する中で、水揚げ港における処理能力の不足と更なる減退、供給量の変動、水揚げ地の変化や新たな魚種に対応した製氷・冷凍・加工能力の不足、北上した南方系の魚種に値段が付かないといった課題が生じている。他方で、加工業者が加工原材料の確保に苦慮する、消費者に届けられる魚種が限定される、又は養殖業者に餌となる魚が届かないという流通のミスマッチが広範に起きている。複合的な漁業の具体化のためにも、海洋環境の変化に適応した国内市場でのバリューチェーンの強化につながるよう、加工・流通・消費における受入態勢の整備が必要である。
- 漁獲と消費のミスマッチの解消については、国内需要者への適切な供給を確保するとともに、国内外の価格差も踏まえた輸出の検討も必要である。
- 資源管理や環境に配慮した漁業による水産物を少々価格が高くても購入してもらえよう消費者の理解や協力の醸成が必要である。
- 資源状態を考慮しつつ、現状では市場価値の低い魚種を活用する必要がある。

イ) 対応の方向性

(加工・流通の効率化)

- 魚種の変化や漁獲量の増減等に対応するため、産地市場機能や漁港機能の見直しを行い、効率的な設備投資と併せ、既存の圏域内だけでなく圏域を越えた流通による地域ごとの生産と需要の不一致の解消も含め、実証的な取組も活用しながら、スマート技術による流通の効率化を推進する。
- 現状では市場価値の低い魚種を含め、資源状態の良い魚種への加工原材料転換の取組や原材料調達が多様化の推進、氷温貯蔵や活締め、冷凍技術等を活用した付加価値向上の推進、輸出促進のための水産加工処理能力の整備を、実証的な取組も活用しながら、効率的かつ柔軟に進める。

水産基本計画における加工流通関係の取組の位置づけ

水産基本計画（令和4年3月閣議決定） Ⅲ 地域を支える漁村の活性化の推進 3 加工・流通・消費に関する施策の展開

「加工」に関する記述

（1）加工

水産加工業は、漁業とともに水産業の車の両輪の役割を担い、漁村経済を支える存在であるが、「原材料不足」「経営体力不足」「人手不足」の「3不足」が主要な課題となっており、これらの課題解決に向けて以下の施策を推進する。

ア）環境等の変化に適応可能な産業への転換

特定魚種の不漁や漁獲される魚種の変化に適応するため、資源量が増えている又は資源状況の良い加工原料への転換や多様化を進めることなど、環境等の変化に適応可能な産業に向けた取組を促進する。

また、環境対策としては、環境負荷低減に資する加工機器や冷蔵・冷凍機器の導入等を通じた温室効果ガスの発生抑制及び省エネへの取組を推進する。

イ）国産加工原料の安定供給

漁業経営の安定に資するため、水産物の価格の著しい変動を緩和し、水産加工業への加工原料を安定的に供給する等、水産物供給の平準化の取組を推進する。

ウ）中核的水産加工業者の育成

地域の意欲ある経営者を中核的加工業者として育成し、それぞれの知恵やノウハウを持ち寄り、1社では解決できない新製品開発や新規販路開拓等の経営改善に資する取組を促進することにより、各中核的加工業者の経営体力強化を図る。

また、後継者不足により廃業が見込まれる小規模な事業者の持つブランドや技術を中核的水産加工業者や次世代に継承する取組を促進する。